

住民税非課税・生活保護世帯における  
入学・新生活の費用負担に関する実態調査報告書  
—2024年の春に入学・新生活を迎えられた方への調査—



2026年2月27日  
公益財団法人あすのば



## I. 調査概要

- 調査の目的

経済的に困窮している世帯のこどもにおいて、入学・新生活を迎えるための費用負担や生活状況実態を調査・公表することにより、「こどもの貧困」への社会的な関心や世論の喚起を期待するとともに、困窮世帯に必要な支援制度や政策を検討し、今後の政策提言等に反映をすることを目的とする。

- 調査の対象

「2023 年度あすのば入学・新生活応援給付金」住民税非課税世帯・生活保護世帯の申込者(13,545人)。

※「あすのば入学・新生活応援給付金」:当法人が 2015 年より実施している給付金事業。住民税非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護下で入学・新生活を迎えるこども(小学校への入学、中学校への入学、中学校の卒業、高校等の卒業)を対象に 3 万円～5 万円の給付金をお届けしている。

- 調査期間:2023 年 11 月 22 日～2023 年 12 月 29 日

- 調査方法:メールにて、質問紙のオンライン回答フォーム URL を送付。(任意回答)

- 回答数:2,755 票(有効回答数。回答率 20.3%)

### 調査結果概要

- ◆ 給付が間に合わない

- 「高校生等奨学給付金」の申請予定者は、「中学卒業」区分の世帯の回答者の約 73%であった。また、この制度を利用している「高校卒業等」区分の世帯では、支給時期が「遅い」という回答が 57%。そのうち、年度始めの 4 月に支給を要望する声が 62%であった。
- 卒業・入学にあたって特に負担を感じる費用について、特に「中学卒業」区分の世帯では、「入学金」「受験料」のほか、制服など学校指定用品や参考書、通学費などに負担を感じるという声が多く、いずれも現在の支給時期では、購入するタイミングには間に合っていない。

- ◆ 情報が届いていない

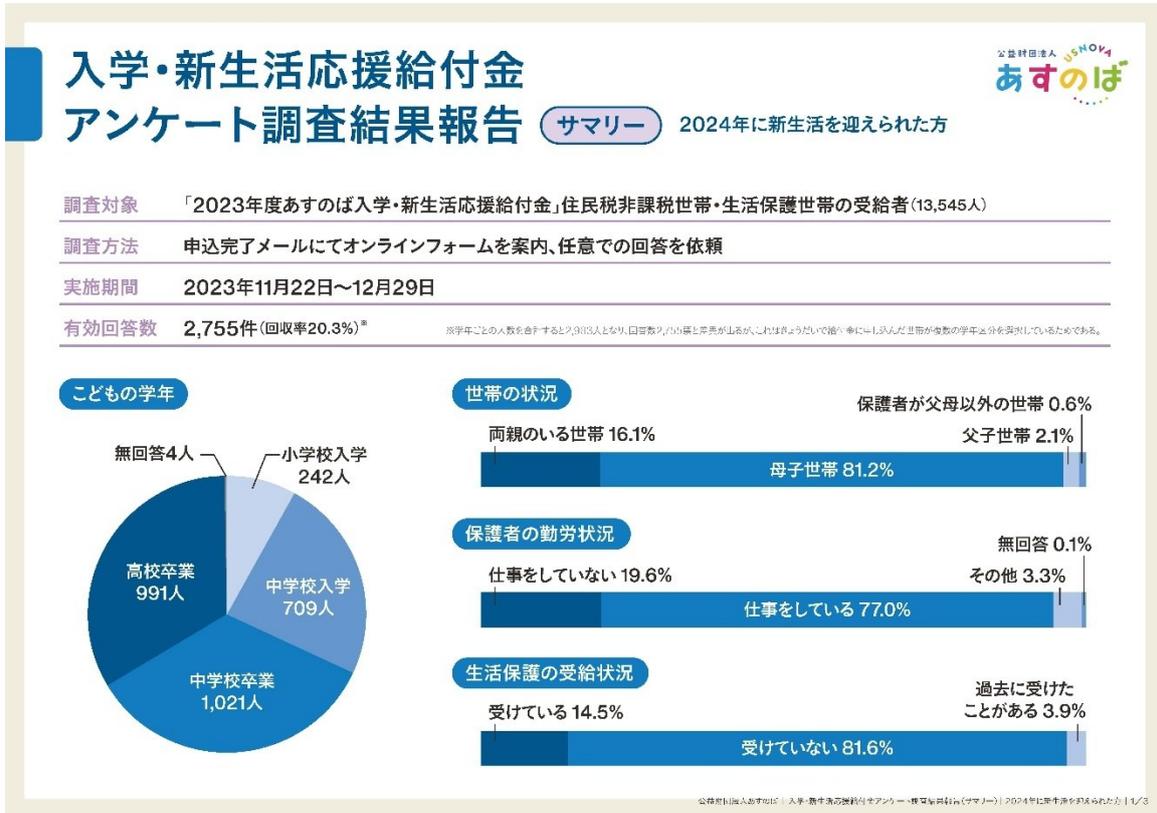
- 申込者のうち、約 50%が「ほかの給付金などの情報が得られなかったから」ことを理由に、「あすのば以外の給付金や支援金を利用する・申し込む予定はない」と回答。
- 「高校生等奨学給付金」を「利用していない」人のうち、約 60%が「制度を知らなかったから」と回答している。

- ◆ 給付が足りない

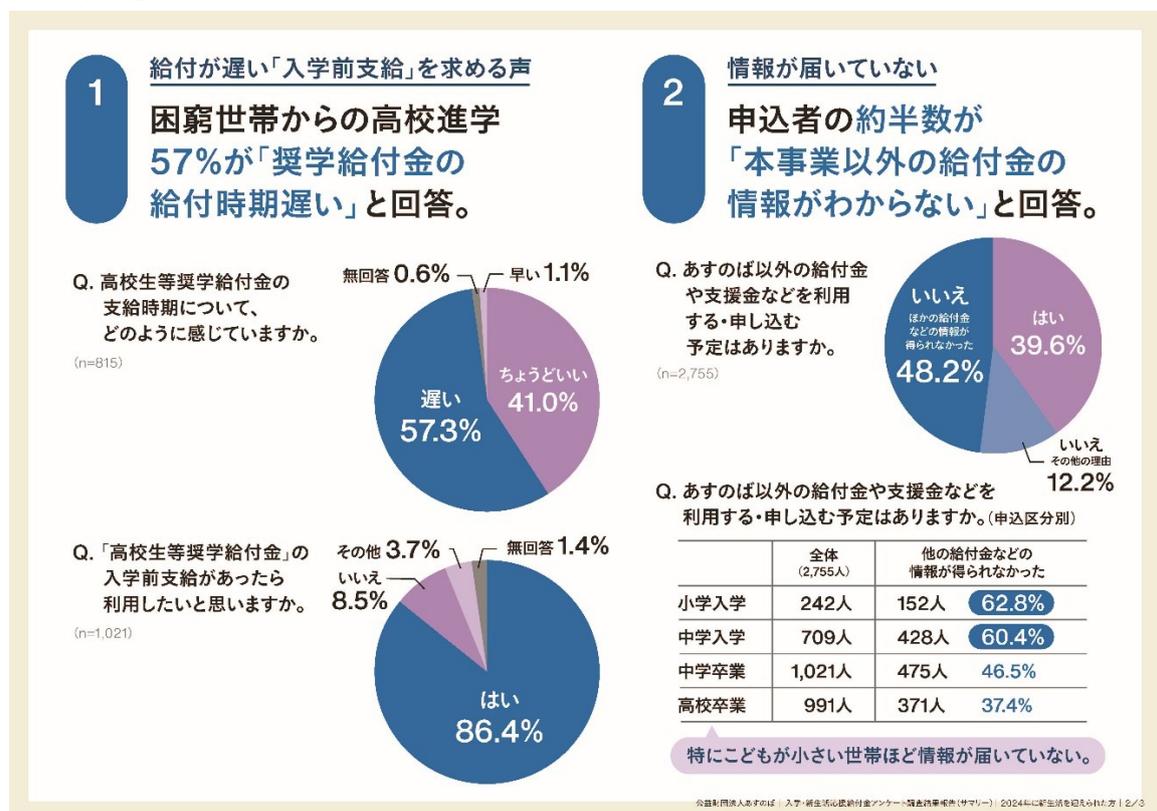
- 就学支援を利用している世帯は約 80%であった。利用世帯に対して、「就学援助で、学校にかかる費用はまかなえているか」と質問したところ、まかなえていないと答えた世帯は約 50%であった。
- 卒業・入進学に必要な費用の捻出先について、「親族や知人から借金する」(14%)、「社会福祉協議会などの貸付を利用する」(19%)、「銀行やカードローンなどから借金をする」(13%)といった回答がみられ、これらの重なりを除外し、3 項目のいずれかに該当する回答者は 37.8%に上った。つまり、困窮世帯の 37.8%が卒業・入進学のために借金をしている実態が明らかになった。

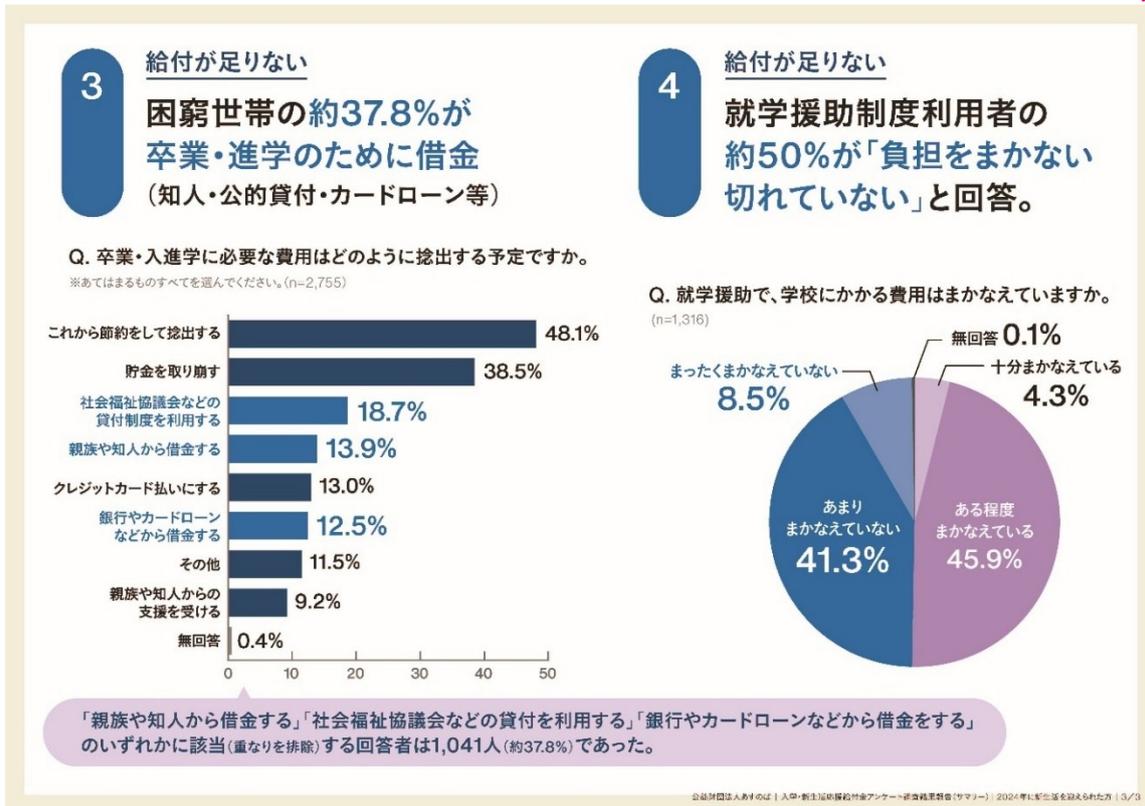
## II. 調査結果

### 1. 基本属性(サマリー)



### 2. 結果概要(サマリー)

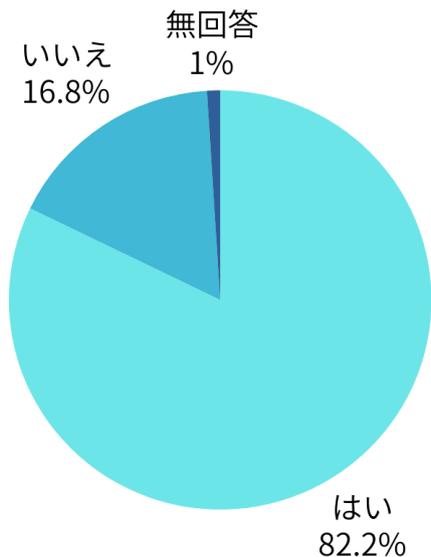




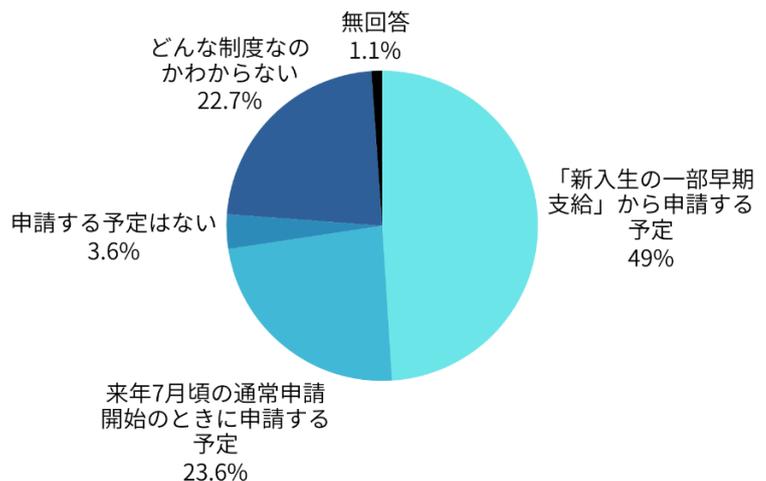
### 3. 「給付が間に合わない」

高校生等奨学給付金について、奨学給付金の利用が可能な「高校卒業等(=回答時は高校在学中)」のこどもがいる家庭(n=991)と、これから申請ができる「中学卒業」区分の家庭での利用状況、申請予定の状況は以下の通りであった。

Q. あなたの世帯では、高校生等奨学給付金を利用していますか。(n=991)



Q. あなたの世帯では、「高校生等奨学給付金」を申請する予定ですか。(n=1021)

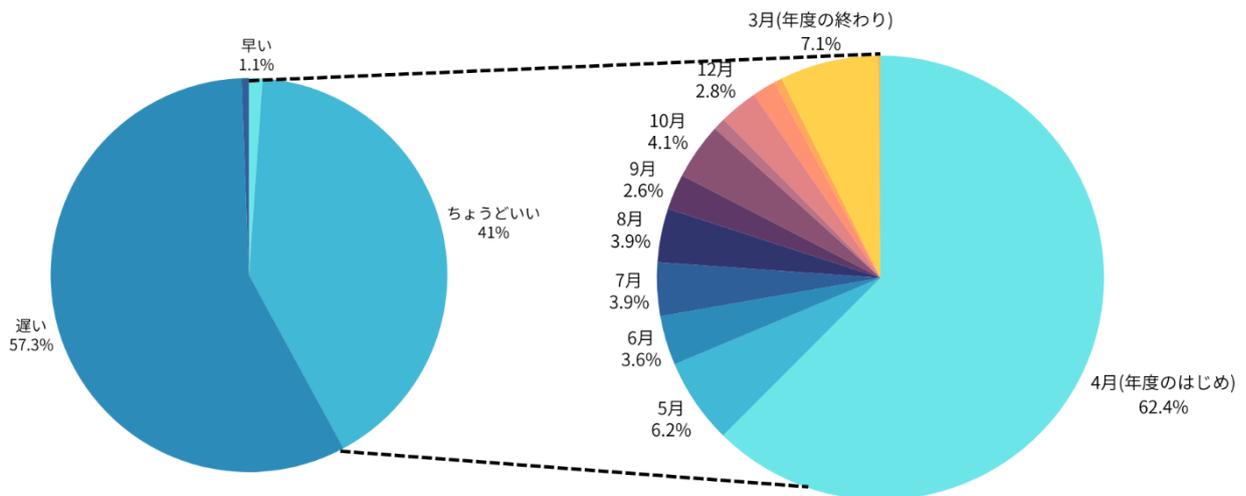


高校生等奨学給付金を利用している世帯(n=815)に対し、「奨学給付金の支給時期について、どのように感じているか」という質問を行ったところ、「遅い」という回答がもっとも多く(57.3%)、次いで「ちょうどいい」(41.0%)、「早い」(1.1%)という結果になった。

「遅い」と回答した世帯(n=467)には、「適切だと思う支給時期」という質問を実施した。最も回答が多く集まったのは「4月(年度のはじめ)」(62.4%)であり、「3月(年度の終わり)」(7.1%)、「5月」(6.2%)、「10月」(4.1%)と続いた。また、「高校生等奨学給付金の入学前支給があったら、利用したいか」という質問に対しては、ほとんどの世帯が「利用したい」と回答した(86.4%)。

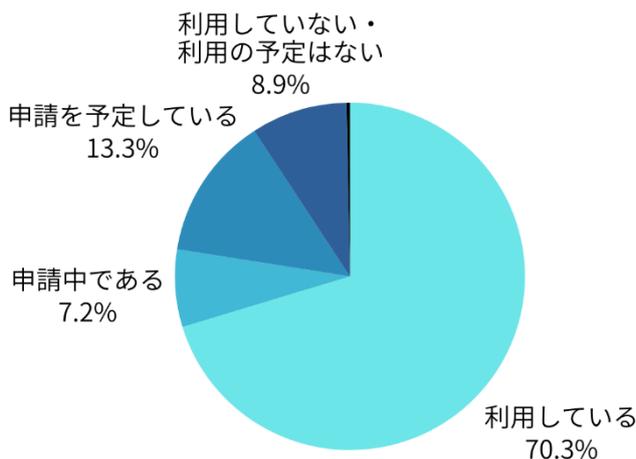
Q. 高校生等奨学給付金の支給時期について、どのように感じていますか。(左図)(n=815)

Q. 支給時期が遅いと答えた方にお伺いします。何月の支給が適切だと感じますか。(右図)(n=467)

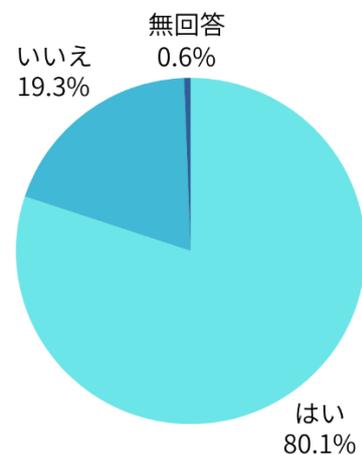


同じく、就学援助の対象となる、小学校・中学校の子どもを持つ家庭にも同様の質問を行い、結果は以下の通りであった。

Q. あなたの世帯では、就学援助を利用している、または申請の予定はありますか。(n=1871)



Q. 就学援助の入学前支給を利用する予定ですか。(n=844)



高校生等奨学給付金の利用実態から、特に支給時期に関して、授業開始の4月をもとめる声が多かった。

「卒業・入進学にあたって、特に負担に感じる費用」について聞く質問に対する回答を、申込区分別に、全体平均と比較すると、各申込区分において以下ようになった。高校生等奨学給付金の給付対象となる「中学卒業」区分に関しては、高校進学のための「入学金」や「受験料」、「制服」、「教科書や参考書」、「制服」など、全て給付時期よりも前に購入する必要があるため、現在の給付時期ではまかなえていない実態が想像できる。

Q. 卒業・入進学にあたって、特に負担に感じる費用はどれですか。(n=2755)

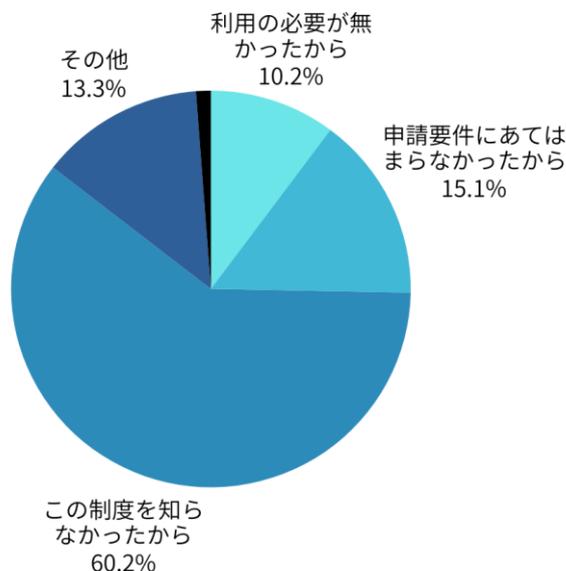
小学入学	中学入学	中学卒業	高校卒業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドセル</li> <li>・体操服</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の靴</li> <li>・学校指定のカバン</li> <li>・自転車</li> <li>・制服</li> <li>・体操服</li> <li>・部活の道具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金</li> <li>・受験料</li> <li>・教科書や参考書</li> <li>・定期券等の通学費</li> <li>・制服</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金</li> <li>・受験料</li> <li>・ひとり暮らしのためにかかる費用</li> <li>・パソコン、タブレットなど</li> </ul>

※全体平均よりも10%以上高かった項目を抽出

#### 4. 「情報が届いていない」

前項で取り上げた「高校生等奨学給付金」に関して、当制度を利用していない世帯(高校生等のお子さんがある世帯の16.8%、n=166)に対して、「高校生等奨学給付金を利用しなかった理由は何か？」と質問した。その結果、最も多い回答は「本制度を知らなかったから」というものであった(60.2%)。

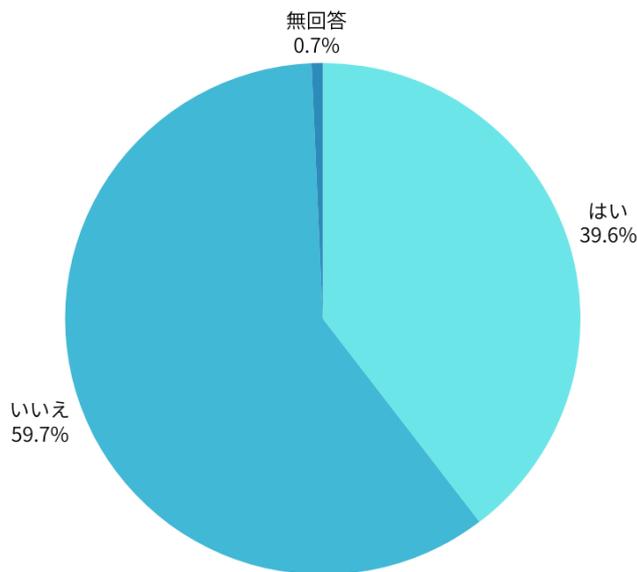
Q. 高校生等奨学給付金を利用しなかった理由は、次のうちどれですか。(n=166)



本アンケートにおいて、「あすのば以外の給付金や支援金などを利用する・申し込む予定はありますか。」という質問を実施した。その結果、「いいえ」と答えた世帯は約 6 割(59.7%)であり、「はい」と答えた世帯(39.6%)を上回った。

「いいえ」と回答した世帯(n=1646)のうち、利用しない・申し込まない理由を尋ねたところ、8 割もの世帯が「ほかの給付金などの情報が得られなかったから」と回答している(80.7%)。この回答者をさらに細分化すると、小学校入学のお子さんがある世帯の 92.1%と、中学校入学のお子さんがある世帯の 85%、中学卒業のお子さんがある世帯の 78.0%、高校等卒業のお子さんがある世帯の 77.3%が「ほかの給付金などの情報が得られなかったから」と回答している。特に、学年の低いお子さんを抱える家庭ほど、情報が届いていない可能性も示唆される。

Q. あすのば以外の給付金や支援金などを利用する・申し込む予定はありますか。(n=2755)



Q.あすのば以外の給付金や支援金などを利用しない、申し込まない理由は以下のうちどれですか。(n=1646)

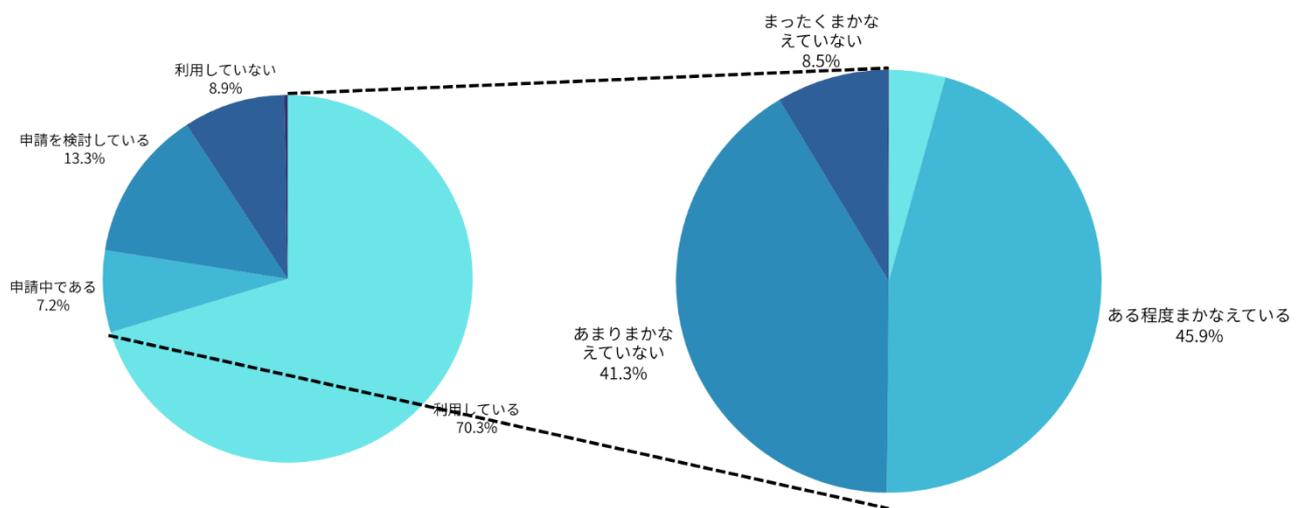
	全体	申し込み要件に当てはまらなかった	他の給付金などの情報が得られなかった	申し込み方法などが難しい	その他
全体	n=1646	6.6%	<b>80.7%</b>	6.8%	4.7%
小学入学	n=165	2.4%	<b>92.1%</b>	3.6%	1.8%
中学入学	n=507	4.1%	<b>84.4%</b>	5.5%	4.9%
中学卒業	n=609	8.2%	<b>78.0%</b>	7.9%	4.8%
高校卒業	n=480	7.9%	<b>77.3%</b>	8.1%	5.0%

## 5. 「給付が足りない」

「就学援助」に関連して、制度に該当する学年(小学入学、中学入学、中学卒業)お子さんがいる世帯(n=1871)のうち、利用している世帯は 70.3%であった(利用申請中、もしくは申請を予定している人も含めると 90%を超える)。利用している世帯に対して「学校にかかる費用はまかなえているか?」という質問を追加で行ったところ、約半数が「まかなえていない」と回答した(うち、あまりまかなえていないと回答した世帯は 41.3%で、まったくまかなえていないと回答した世帯は 8.5%であった)。

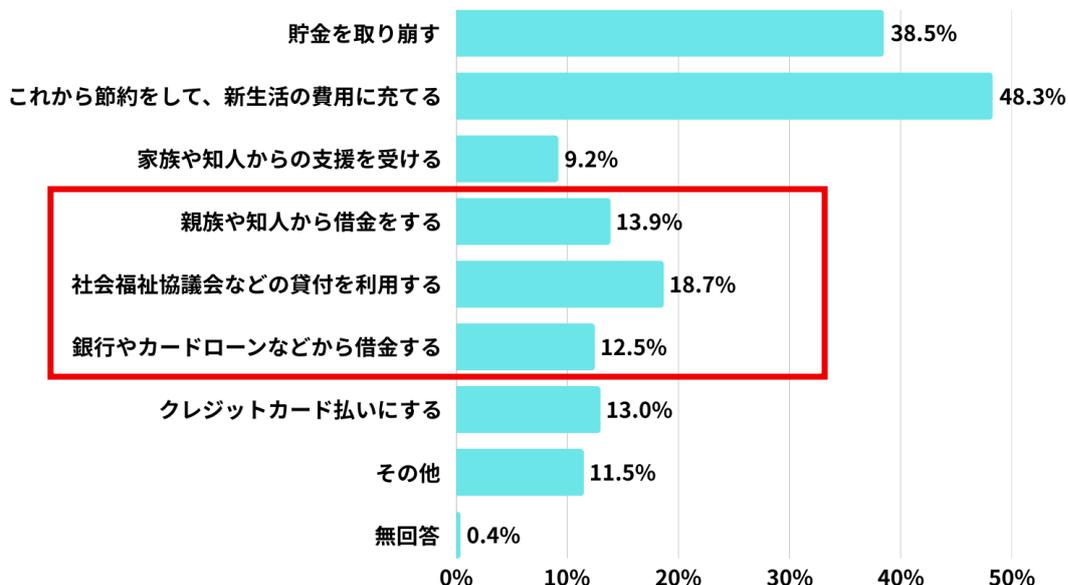
Q. 就学援助を利用している、または申請の予定はありますか。(左図)(n=1871)

Q. 就学援助で、学校にかかる費用はまかなえていますか。(右図)(n=1316)



また、全世帯を対象に、「卒業・入進学に必要な費用はどのように捻出する予定ですか」という質問も実施した(複数回答可、n=2755)。結果は、次のグラフの通りである。

Q. 卒業・入進学に必要な費用はどのように捻出する予定ですか。(n=2755)



特に注目しているのは、赤枠で囲っている項目である。「親族や知人から借金する」(13.9%)や「社会福祉協議会などの貸付を利用する」(18.7%)、「銀行やカードローンなどから借金する」(12.5%)を回答した世帯は、それぞれ全体の約 1～2割であった。また、この 3 項目のいずれかに回答した回答者について、重なりを除外して集計すると、37.8%に上った。つまり、これらのデータから、現行の支援制度による給付では、卒業・新生活のための費用が賅えず、困窮世帯の 37.8%が「卒業・入進学のために借金をしている」実態がうかがえる。

### III. 有識者より、調査結果に対する講評

千葉工業大学 工学部 教育センター 社会教室 准教授 福嶋尚子さん

今回の調査結果からは、小学校、中学校、高校、大学入学時のいずれの年代においても、公の修学支援制度が、周知手薄あるいは不十分であることが改めて明らかになった。

特に、義務教育段階が対象である就学援助については利用者が7割、高校生年代が対象である奨学給付金は8割を超える人が利用しているものの、就学援助では入学前支給が高い割合で導入されており、その利用率も高い(8割)一方で、奨学給付金では新入学に合わせた給付や入学前支給の仕組みがなく、支給時期も「遅い」という回答が過半数を占めている。奨学給付金は本来入学する高校がいずれかに関係なく必要な支援であり、家庭の経済的事情を基準として申請が判断されるものであるから、認定時期を前倒すなどの改善が求められている。

もう一つ、公の修学支援制度の問題として、給付額の不十分さも明らかとなった。就学援助を利用している人のうち、その給付により学校に必要な費用がまかなえていないとの回答が半数に迫った。奨学給付金の利用者には同様の質問をしていないものの、小・中学校よりも高校の方が学校にかかる費用が大きく、学校種によっては数倍にも及ぶのが実際であることに鑑みれば、奨学給付金を利用できたとしても、まかなえる部分よりもまかなえない部分の方が多い可能性が高い。修学支援制度の給付費目・金額の拡充も求められる。

しかし同様に、学校にかかる費用の見直しの機運を高めていくことが必要である。就学援助や奨学給付金などの認定基準を緩め、給付費目・金額をいくら拡充していったとしても、購入が必要なものが増え、物価上昇に連動してその費用も値上がりしていけば、家庭が負担すべき費用及びそれへの負担感は変わらない、もしくは増加する可能性もある。現状でも、困窮家庭の 37.8%が何らかの借金をしている実態があることを踏まえると、すでに卒業・入進学にかかる費用は修学支援制度があっても限度を超えていると言える。画一的な購入の見直し、学校への備品化、市販品やお下がりの活用の促進等、各学校で学校にかかる費用の見直しをできるところからでも進め、教育行政は公立学校については公費予算を拡充することでそうした実践を促進し、また好事例については周知をしていくことを求めたい。この後者については私立学校に対しても可能な取組であると思われる。

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 講師 直島克樹さん

本調査の最大の特徴は、入学や新生活を送る家庭に対して直接給付金を届けることを目的とし、実際の生活の改善を図りながら、困難を抱えている子育て家庭の現状を、回答者と協働して社会に訴えていくという、アクション性を備えた点にある。実際、本調査は、全国の子どものいる世帯の住民税非課税世帯や生活保護世帯から、2700 件を超える回答を得ており、その声を拾い上げる役割を果たしていると考えねばならないであろう。今後、各自治体が現状を明らかにしていく上でも参考になる部分が多々あり、その意味で、本調査の持つ社会的価値は極めて高いと理解しなければならない。

さて、本調査の結果を概観したとき、筆者が第一に注目すべきと考える点は、卒業・入進学時の費用捻出時の対応である。複数回答ではあるが、借金、貸し付けを利用している世帯が多く、単純に 4 割を超える結果となっている。卒業・入進学時における家計負担が大きいことはこれまでも指摘されてきたが、それを外から借りることによって乗り越えようとしている実態が明らかになったことは無視できない。

また、そもそも経済的に困難を抱え、貯蓄も難しい状況がある中で、5 割近くの世帯がさらなる節約を進めるという回答は、子どもたちの選択等を制限し、心身の負担や諦めの感情を増幅させてしまう負の連鎖を生み出しているとも推察される。各世帯が負担と感じている体操服、制服、様々な教材も含めた学用品、入学金や受験料などの項目は、本来家庭の状況に左右されるべきものではないものがほとんどである。各種の給付金等の増額や、支給時期の見直しは当然であるが、学用品の学校備品化による平等性の確保等も早急に進めねばならないであろう。そして、本調査の結果からは、就学援助の利用について、家庭の申請有無等によって子どもの状態が左右される現状も伺える。この現状を打破していくことも、より複雑かつ困難な状況にある子どもの権利保障から必要不可欠な視点であり、議論を急がねばならないであろう。

加えて、高校卒業時に就職する若者には、仕事上求められるスーツや自動車免許、一人暮らし等に対する相応の負担がある。本調査では詳細な分析が可能となるデータまでは得られていないが、9 割近くの回答者は支援が必要であると回答していることも踏まえると、その声を受け止めなければならないであろう。実際、社会人としてのスタートは、現状を変えていく大事なファーストステップであり、そこを重点的に支えていく仕組みづくりが求められるのである。

いずれにしても、本調査の結果は、さらなる支援や政策的対応を求めており、その声に応えていくことは社会的責務である。具体的な取り組みについては、政府のみならず、各自治体の対応が求められる。本調査を参考にしながら、それぞれの地域の詳細をさらに明らかにしつつ、子どもの権利を保障するあらゆる対策を急がねばならないであろう。

参考)「あすのば 2023 年度 入学・新生活応援給付金」概要

申込期間	2023年11月22日(水)～12月15日(金)
申込要件	(ア)生活保護を受けている世帯の子ども (イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども (ウ)2023年に家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども (エ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2024年4月までに措置解除を予定している子ども
対象学年	①保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生) ②小学6年生(中学入学生) ③中学3年生(中学卒業生) ④-1:高校・高等専門学校の3年生など、来年の春卒業予定者⇒進学・就職を問わず申し込めます。 ④-2:1999年4月2日以降に生まれた方⇒来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込めます。(以上、高校卒業生等) 高等専門学校(高専)在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※現在大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。
給付金額	①小学校入学生=30,000円 ②中学校入学生=30,000円 ③中学校卒業生=40,000円 ④高校卒業生等=50,000円 ※災害特例給付金=地震・台風・浸水など、2023年に発生した災害で被災した方で、仮決定後にり災証明書などの被災の確認が取れる書類を提出いただいた場合は給付額を1万円増額します。
申込方法	・お申し込みフォーム ・郵送(コンビニエンスストアでも申込書入手可能) ・FAX

【お問い合わせ先】

公益財団法人あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5F

E-mail: [info@usnova.org](mailto:info@usnova.org)

<https://www.usnova.org>

2026 年 2 月発行